

上限価格方式の運用に関する研究会（第3回） 議事概要

1. 日時：令和5年2月13日（月）15:00～15:53

2. 場所：オンライン会議

3. 出席者

（1）構成員（五十音順、敬称略）

伊藤 成康、関口 博正、辻 正次（座長）、長田 三紀、中村 彰宏、山内 弘隆（座長代理）

（2）総務省

木村 電気通信事業部長、片桐 料金サービス課長、寺本 料金サービス課企画官、

浅川 料金サービス課課長補佐、永井 料金サービス課課長補佐

（3）オブザーバー

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社

4. 議題

（1）中間取りまとめ

（2）X値の扱い

（3）その他

<中間取りまとめ>

（事務局から資料1について説明）

【辻座長】

この中間取りまとめ案は、既に2回ほど検討して、新たな意見も追加して、方向性を議論していただきましたので、もうこれ以上新たに議論することはないということでしたら、この資料1をもちまして本研究会の中間まとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【辻座長】

それでは、そのように資料1を本研究会の中間取りまとめとしたいと思います。

<X値の扱い>

（事務局から資料2について説明）

（西日本電信電話株式会社から資料3について説明）

【辻座長】

今の事務局とNTT東西の御説明では、これまでと違った経済情勢といたしますか、これまではデフレの局面が多かったですが、突然激しいインフレになった、あるいはX値が計算できない、またマイグレ等々でX値がマイナスになりそうだという、2つの新しい点が出てきました。今後このX値の算定をどうするかということで、これまでと違った形で議論せざるを得ないと思っております。

1点質問ですが、NTT東西の説明の1ページ、費用の増加が見込めるからX値が落ちるという御説明ですが、IP網移行に伴う費用というのは大体どのぐらいを想定されていきますか。まだ分からないかもしれませんが、かなり大きい金額であれば、これは費用の増加になりますので、X値がマイナスになる可能性も出てくるかもしれませんので、もし何か数字的なものがございましたら教えていただけますでしょうか。

【西日本電信電話株式会社】

IP網の移行期にどれくらいの追加的なコストが発生するかというところにつきましては、本日、定量的な数字は持ち合わせてございませんが、移行期においては、既存のPSTNのネットワーク、移行先であるIP網の二重設備という状況になり、通常期よりも設備のオーバーレイという点で追加的な費用が見込まれるのではないかとこのところで、少し定性的な文章で申し訳ありませんが、書かせていただいた次第でございます。

【辻座長】

分かりました。確かに現時点では正確な数字が出ないですけれども、X値がマイナスになることが予想されるということで、非常に大きな費用がかかると思いますが。

【山内座長代理】

今の点について、質問させてもらってもいいですか。

それに関連する委員会は私がやっていたのですけれども、ここを読んだときに「あれ？」と思ったのは、確かにIP網移行でいろんな投資があって、それがコスト増になるというのは分かるのですけれども、そもそもPSTNからIP網へ移行するというのは、このままいくと、例えばその交換機がなくなってしまうとか、いろんな意味で物理的に無理だという話と、でも全体として見れば、今の交換機でも維持しようと思うと物すごく高いものになってしまうからということで。移行期には確かにコストが大きくなるということは分かりますが、ただ長い目で見ると、今よりもコストが上がってしまうということの中でI

P網へ移行するという解釈ではないかと思っているのですよね。

私は、さっきの案の中で、だから複雑にする必要はないと思うけれど、このことがあるから事務局案②がいいというのは、そのまま納得できないんですけれども、いかがですか。

【西日本電信電話株式会社】

先生の御認識のとおりでございます、I P網へのマイグレーションと申しますのは、もともと全体のネットワークを維持していく上でトータルのコスト削減に資するものとして、電話網移行円滑化委員会などで整理を図っていただいたと認識しております。ですの
で、中長期的には全体が効率化されていくという方向感はそのとおりでございます。ただ、この移行期の費用は、会計の整理も実績を踏まえて、一定配賦計算などが必要になってくることがございますけれども、現時点、費用実績が出ておらず、我々としても見通しづらいというところで申し上げた次第でございます。

ただ、おっしゃいますように、X値がマイナスになることをもって、案②がいいと直結するかというと、そうではございません。マイナスのX値になることが想定される中、本来マイナスであれば今後値上げを許容してしまうというプライスカップの制度趣旨に反するということもあるかと思しますので、そうであれば、むしろX＝ゼロであったり、あと、どちらかということ、当社としてはこの未曾有の物価上昇の局面というところが理由としては大きいと捉えており、案②というところを申し上げた次第でございます。

【山内座長代理】

そういうことだと思うのですよね。だから、当面I P網への移行にかなりコストがかかって、それを見ないというのは極めて大変なことだから、だからマイナスになるからということだと思うのですよね。それからもう一つは、インフレ局面にあるからということ。

ただ両方合わせると、案②でいいと思うけれども、案②というのも永遠に案②ではないようなという感じもするのですよね。なので、当面というか、この移行期においては案②でしばらくいくとか。しばらくいくといっても何回やるか分からないけれども、そういう表現なのかと思ったりしますが、それは意見です。以上です。

【関口構成員】

今の山内先生のコメントには賛同いたしまして、マイグレはそんなに金かからないよなという私の認識でもあります。私自身は、資料2の3ページの下に2つ並べてコメントを引いていただいたように、案①を支持していたのです。これは、マイグレ後、全国一律

8.5円という数字については、今後値上げできるような関係は全くないんだと事業者さん御自身もおっしゃっている。また、制度としてX値の算定については簡略化する方向で別途検討いただくにしても、イギリスでRPI-Xという形でスタートしたものを日本が取り入れたというのは基本的には値上げ防止の趣旨があったわけですので、その趣旨を考えると、案①というCPI-CPIという形で値上げ防止の意味があると私はずっと思っていました。

ただ、今日のNTTさんの資料の名目賃金の上昇等も考えると、賃金を含めた価格の凍結ということが規制当局のメッセージとして、どういう反応を一般の方々が受け取るかと考えたときに、やや値上げ防止ということが強過ぎるメッセージとして伝わることを懸念するに至りました。

その最大のきっかけは、2月7日に経済産業省さんが、中小企業150社を対象として、価格交渉、価格転嫁の状況について、実名で大会社の状況を紹介したことです。その中で、同じ総務省管轄の日本郵便が、価格転嫁については0点未満という、最低区分でワースト1を記録してしまったと。全体でもブービー賞を取ったみたいな記事が報道されて。どうもこの状況の中で価格転嫁阻止というのはあまりいい印象を与えないという意味で言うと、CPIの変動の範囲内であれば価格に転嫁することも規制上認めるということもありかということで、案①から案②に少し気分が移っています。

ただ実態として、NTT東西さんが全国一律の8.5円を例えば4%上げるということが可能だろうか考えると、事実上は、CPI連動、CPI-CPIで私はよいような気持ちもあるのですが、ただ規制のインパクトとして、日本郵便さんのワースト1を見てしまうと、郵便も通信も転嫁を認めないんですねというマイナスのメッセージを与えるということについては懸念があるという意味で、案②もあり得るなど今、気持ちが傾いている次第でございます。以上です。

【伊藤構成員】

私の考えを申し上げます。

従来のこの上限価格規制方式の考え方を延命させるのであれば、諸般の事情を勘案いたしまして、NTT東西からのプレゼン資料の御説明にもありましたように、案②が現実的な選択肢かと私も同意するところです。しかし、X=ゼロというのは、かなり思い切った選択といえますか、理論的な根拠が必ずしも明確でないということが議論的になり得

るのかと思います。

経済学が専門の先生方が並んでいらっしゃる中で釈迦に説法の感はありますけれども、もともとプライスキップ方式が提案された頃の議論に立ち戻って考えると、Vogelsangらのプライスキップというのは、極めてシンプルで、値上げにならなければよしという緩い縛りの下でも、一定期間、経過するとラムゼイ価格に収束するというような、予定調和的過ぎるかもしれませんが、そういう主張だったのを思い出すわけです。

この考え方に従えば、案①というのが初心に戻るというか、先祖返りの考え方であると。ですから、現行のミックス生産性方式の規制方式と考え方がつながらなくなる場所もあるけれども、理論的には先祖返り、初心に戻ったという説明は案①の場合、つくかと思えますけれども。X=ゼロとフィックスしてしまうのは現実的ではあるかと思いますが、どうしてそうなのだという説明が絶えず必要になるのではないかというのが私の考えであります。

それから、関口先生のお考え、神妙に私も拝聴いたしましたけれども、通信の場合だと、郵政、物流関係とちょっとサービスの質も違うといえますか、産業の事情も違うので、あまりそちらに神経質になる必要はないのではないかと私個人的には思ったりもしております。

個人的には、案①が、どうしてだと世間から言われたときに、こういうバックグラウンドがあるからという説明が一応できると。いずれにしても世間から、説得力、納得感のあるX値の決め方を示さないと、うんと言ってもらえないということがあるのではないかと思っておる次第です。以上でございます。

【辻座長】

どうもありがとうございました。非常に案①、案②の間でどちらを推進するかということとは非常に難しい選択で、それぞれいろんなロジックがあります。最終的に理論よりも上昇分をどちらに転嫁するということですね。事業者に全部負担しなさいというのは案①で、ユーザーに全部転嫁しますというのは案②になって、それはどちらがいいかということは非常に理論的に判定しなくて、実際、政策的な判断を考えるのでしたら、どちらに張りつくよりも、この両者の中間の、どちら側に近いほうに持っていくかというのは、一つプラクティカルな考え方かと思います。けれども、非常に微妙な問題ですので、ほかの構成員の皆さん、何か御意見ございますか。

【中村構成員】

私、今いろいろ先生方の御意見に基本的に同じ流れで考えております。山内先生がおっしゃったとおり、そもそものIPマイグレーションの理由については長期的には費用がこちらのほうが安いということのわけです。そのうえで、この今議論しているX値の考え方、案①、案②というのは、あくまでもその移行期の時期、X値のことかと理解しております。

もちろん令和6年にサービスとしての移行はするのですが、それは事業者としては、費用の二重の部分があるとかという部分がこの時期少なくともあると考えられますし、今物価が上がっている状況を見ると、その物価上昇の部分は考慮しても、その設備が二重になっている部分であるとか、何かしら一概に計測して、予測していくことが難しい部分を、事業者さんがその負担をするというのが案②かと理解しております。

そういう意味で言うと、案②の考え方は、そのマイグレーションの時期の何らかのコスト上昇の部分を、その一定期間だけですけれども、事業者さんが被るといえるか、受け持つ。それが終われば、また考え直さなければいけないのかというのが思ったところです。

また、特に今の時期は、賃金が上昇しているのはNTTさんの資料からも分かるのですが、政府としても賃金の上昇をするようにということをメッセージとして発している中で、物価が上昇している中で、生産性向上をするときに人件費を抑えていこうということにならざるを得ないかと思えます。一方で、同じ政府から発するメッセージとして、人件費をほとんど削ってもらっていこうという考え方になることも、個人的には気になったりはしました。

そういう意味では、僕もこの時期の落としどころとしては案②に近いのですが、今、辻先生がおっしゃった、プラクティカルには案①と案②の間、もちろん説明をどのようにしていくかということが重要になってくるのですが、その間というものもあり得るのかとは今、辻先生の意見を聞いて思った部分はあります。限定された期間という意味では、今のところ、①②の中では私は案②かとは思いました。どっちつかずのような、感想のような意見で失礼しますが、以上になります。

【山内座長代理】

伊藤さんでも中村さんでもいいんですけども、Finsinger、Vogelsangのときの論文のXというのは、Xは何でもいいというものだった。自分の記憶ではそうだったような気もするけれども、どうだ。

【伊藤構成員】

ラスパイレスで測って、プラスにならなければいいという話ですけれども、あくまでも前提条件が、理論の世界での話なので、数字は違いますけれども、どうしてX＝ある特定の値かと言われたときに、さっきのような話をしないと通らないでしょうということを私は申し上げたわけですね。現実的な政策論としてはそれだけでは通らないのはもちろんのことでありまして、辻先生がまとめてくださったように、①と②のはざまという話にはなると承知しております。

【山内座長代理】

そうよね。だから、逆に言うと①と②は、決め方によったら極端な帰結2つということだよ。

【伊藤構成員】

そうですね。

【山内座長代理】

そういうことになるよね。分かりました。

【長田構成員】

今後、これから先のことについては、また総務省でぜひ検討してくださいというまとめの中で、ある一定時期のこのX値ということを考えるのであれば、一般のユーザーに対する影響が少ないほうを選んでいただければいいとは思っています。

【辻座長】

この案②の考え方ですけれども、CPI－ゼロとしますと、いろんな意見が出てきます。私は案②を考えたときは、企業としては卸売物価指数が大きく上昇していますから、企業内部でその6%ポイントを吸収しているといわれています。本来値上げ分といたらCPIプラス、何か α 分だけ本当は上げたいわけですね。

ですから、ここの案②では、卸売物価の上昇分を全部上げてしまうと、全部を消費者に転嫁することになります。そこをCPIまで下げるということは、卸売物価指数の上昇分をCPIぐらいいまでは、企業が内部吸収しなさいというようなニュアンスになります。この意味でCPIというのが出てくるような気がします。これは理論的ではなくて、説得性から考えました。

しかし案②のCPIというように、それを先に出してしまうと、どうも値上げ容認とい

う非常にイメージが強くなり、今言われたようにユーザーの方々の反応というのも意識すれば、案②の修正みたいなことを考えてみました。まだ時間がありますからいろいろお考えいただきたいと思います。

そうしたら、この意見は、事務局にお聞きしますが、もう少し検討していくわけですね。

【浅川料金サービス課課長補佐】

このパートについては今回初めて取り扱うものでございますので、また議論を深めていただければと存じます。

【辻座長】

分かりました。そうしたら今日は初回ということですので、今日の出ました議論をもう一度御検討いただいて、また次回にでも新たに御意見をお聞きしたいと思いますので、今日は初回ということで議論はここまでとさせていただきたいと思います。

<次回について>

【辻座長】

次回につきまして事務局からお願いいたします。

【浅川料金サービス課課長補佐】

次回会合につきましては、後日事務局より御連絡差し上げます。

【辻座長】

それでは、難題が後に残りましたが、次回でまた議論させていただきます。では、これをもちまして3回会合を終了したいと思います。それでは、皆さん、どうもありがとうございました。これにて失礼いたします。